

栃木県オフィス移転推進補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オフィスの地方移転や分散化を図る企業のオフィス賃借料を支援します。

対象者

県外に本社を置き、リモートワークを推進するために地方への移転や分散をする目的で栃木県内にオフィスを設置する企業

対象経費

オフィスの賃借料
※共益費等を除く

補助率

2/3以内

補助上限額

300万円/年

補助期間

3年間

※2024年3月31日までに新たに建物を賃借し、事業を開始すること

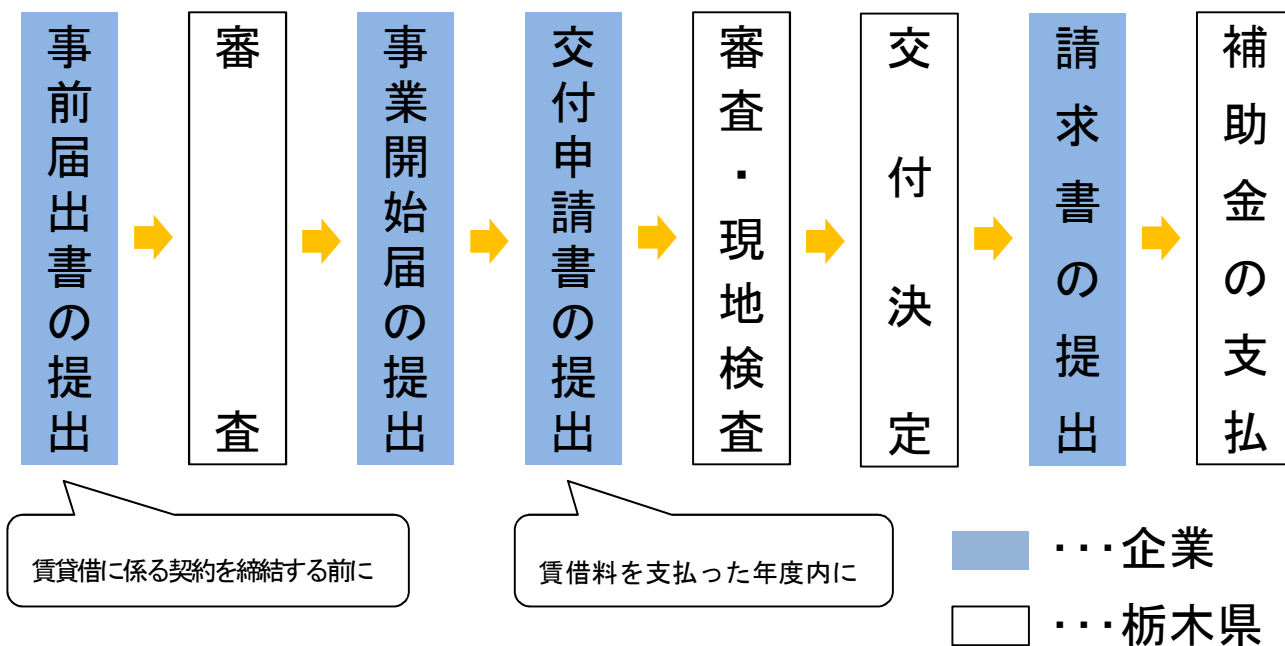
申請手続き

賃貸借に係る契約を締結する前に事前届出書を提出



【お問い合わせ先】栃木県 産業労働観光部 産業政策課 企業立地班
TEL : 028-623-3202 FAX : 028-623-3167
E-mail : kogyodanchi@pref.tochigi.lg.jp

補助金交付までの流れ



事前届出のために準備する書類

事前届出書（様式第1号）

〈添付書類〉

- ①事業計画書
- ②賃貸借契約書（案）の写し
- ③商業登記事項証明書
- ④直近の事業年度の決算書
- ⑤組織図
- ⑥対象施設の位置図・施設内部のレイアウト図
- ⑦賃貸人との間に資本上の親子関係が存在しないことを証する書類
- ⑧知事が必要と認める書類

申請様式の請求は栃木県産業政策課までご連絡ください。